保護者の皆様へ

令和6年 4 月24日

# 山田中学校区 連携事務室だより



山田中学校・交北小学校・ 山田東小学校の三校では、学校 事務の分野で三校の事務職員 が事務連携を行っています。

就学援助の申請をお忘れではありませんか?

### 当初申請の期限は 5月15日(水)です

## <u>昨年度受給していても</u> <u>毎年申請が必要です</u>

就学援助とは、法律によって、義務教育にかかるご家庭の経済的な負担を減らす ために定められた制度です。

#### 就学援助は、子どもたちのための制度です!

学校に通うためには、学校が集金している教材費や給食費だけではなく、 ご家庭でご用意していただいている鉛筆やノート、標準服・体操服など、お金 がかかることがたくさんあります。就学援助を受けることで、子どもたちの学 校生活をより豊かにすることができます。



#### 申請に際して、保護者の皆様に知っていただきたいこと

- 申請書は入学式・始業式に配布した「茶色字の用紙」です。 お手元にない方は、学校までご連絡ください。
- 申請書を受け付けた場合は「**受理証**」をお渡ししています。 申請書が受け付けされたかは受理証でご確認ください。
- 「収入」や「手取り」ではなく「所得」金額が認定基準となります。
- ご家庭の状況に変化があれば、いつでも申請できます。(2月末まで)

就学援助の詳細については、申請書の「就学援助制度について」をご確認ください。 また、不明な点等ございましたら、各校の事務職員までご連絡ください。